

CLAIR REPORT No.471

2020年までの先進国入りを目指す
マレーシアの経済産業政策の歩み

Clair Report No.471 (Aug 8, 2018)

(一財)自治体国際化協会 シンガポール事務所



一般財団法人

自治体国際化協会

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に関わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、ご意見等を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載は御遠慮ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル

(一財)自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

FAX: 03-5213-1741

E-Mail: webmaster@clair.or.jp

はじめに

マレーシアは赤道北方に位置し、人口3千万人超を抱える多民族国家である。現在までに国民1人当たりGDPは約1万ドルとなり、近年、年平均4%~6%の安定した経済成長を続けており、2020年までの先進国入りを目指して開発が進められている。

1957年にイギリスから独立して以降、豊かな天然資源や農業がマレーシア経済を支えてきたが、1970年前後以降、国主導による農業部門から工業部門への移行が掲げられ、1980年代に入ると当時のマハティール首相による外資導入政策や重工業化戦略による工業開発が進められ、電機・電子産業を中心とする工業化による経済成長が図られた。その経済成長の一方で、民族と産業の関係性に起因する民族間の経済格差、その格差解消を図るための民族優遇施策により深い民族間対立を抱えることとなった。

そのような状況の中、1991年にマレーシアの30年後の未来像として発表された「VISION2020」は、マレーシアが2020年までに経済、社会、文化、精神のあらゆる側面で先進国入りすることを目標としている。1991年から2020年までの国家運営を規定する基本方針として、長期の国家開発政策の最上位に位置づけられ、1991年から今日までの経済産業施策の根底にあり、それを基に策定された中長期経済モデルや具体的な道筋を描いたロードマップは、重要経済分野を中心とする経済開発やマレーシア国民全体の成長を推し進めている。

本稿ではマレーシアの国家レベルの経済・開発政策に焦点を当て、これまでの政策の変遷を見ながら、特に近年の計画について概観し、その実績及び2020年までの施策の方向性を報告する。

順調な経済発展に伴い、物産の販路開拓やインバウンド観光誘客市場としても有望なマレーシアの経済や産業構造を理解する上で本稿をご活用いただくことを期待するとともに、内容改善のためのご指摘やご教示をいただければ幸いである。

一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所長

目次

概要

第1章 マレーシアの概況

第1節 地勢・人口	1
第2節 政治体制及び統治機構の概要	1
第3節 経済の概要	3

第2章 マレーシア経済の歩みと目指すべき姿

第1節 VISION2020 発表までの経済政策の概略	5
第2節 マレーシアが目指す理想～VISION2020～	6
第3節 VISION2020 発表以降の歩み	7

第3章 先進国入りをめざす経済戦略

第1節 中長期経済モデル	10
第2節 先進国入りへのロードマップ	16

第4章 2011年以降の施策による実績と2016年以降のマレーシアの方向性

第1節 2011年以降の施策による実績	26
第2節 2016年以降のマレーシアの方向性	28

おわりに	36
------	----

参考文献	37
------	----

【注】 本稿において通貨単位の「ドル」は、米国ドル（USD）として換算している。

概要

マレーシアは 1957 年に英国から独立して以来、天然ガスやゴム、パーム油などの天然資源を活かし、農業を中心に発展した。1970 年前後からは国主導で工業化を推進し、電機・電子産業を中心に製造業が発展し大きく経済成長を遂げた。

1991 年には当時のマハティール首相が 2020 年までに経済、文化などあらゆる側面での先進国入りを目指すとして「VISION2020」を発表し、今後 30 年間の国家政策の指針を示した。これ以降、VISION2020 をベースに経済産業政策が実施され、マレーシアは 1997 年のアジア通貨危機や 2008 年から翌年にかけての世界金融危機といった世界経済の翳りなど難しい局面を迎えながらも、2020 年までの先進国入りの目標実現に向け邁進している。

現在までにマレーシアの国民一人当たり国内総生産（GDP）額は約 1 万ドルに達し、東南アジアの中ではシンガポール、ブルネイに次ぐ高さで、インドネシアの約 3 倍、タイの約 2 倍に近い数字を誇っている。

その一方で、マレーシアはこれまで安価な労働力など低コストを強みに経済成長を遂げてきたため、世界各国との競争が激しくなる状況で先進国入りを果たすためには、高付加価値産業や知識集約型産業へのシフトが重要な課題となっている。

本稿ではマレーシアにおける経済産業政策の変遷を取り上げ、特に VISION2020 の最終段階の位置づけとなる 2010 年以降の経済産業施策に焦点を当て、2020 年までの目標実現の可能性を考察するとともに、2016 年以降の経済産業政策の方向性について報告する。

第 1 章では、導入としてマレーシアの地勢や政治・経済の概要を紹介する。

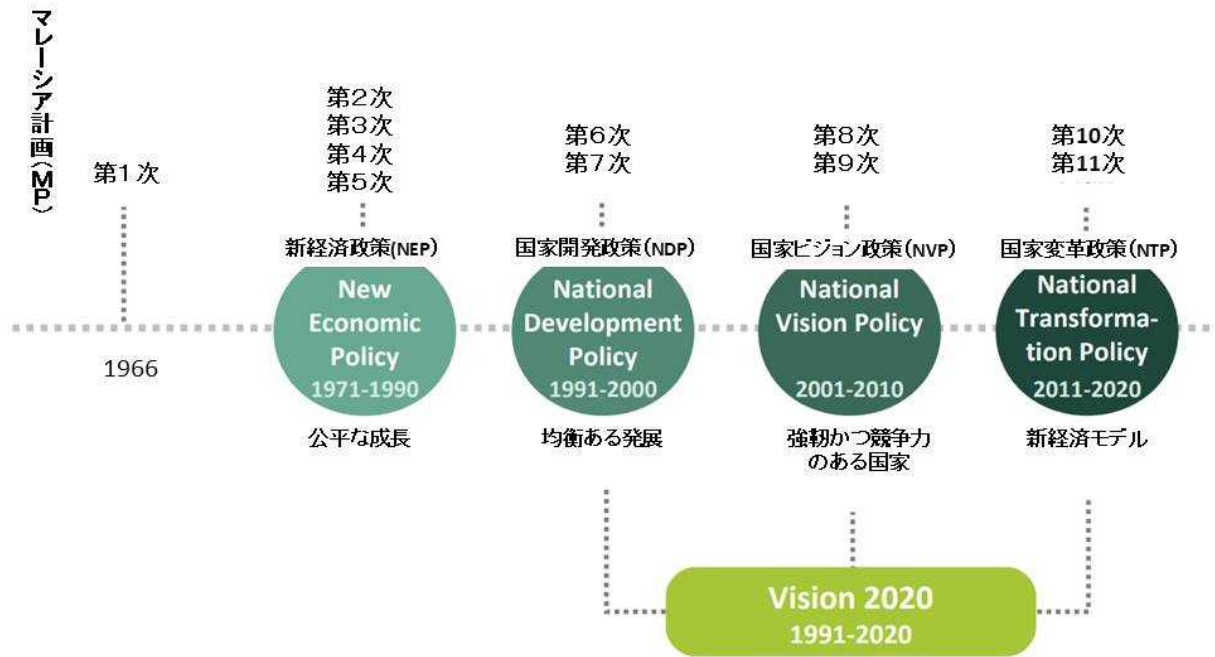
第 2 章では、まず、1966 年に導入された「マレーシア計画（Malaysia Plan）」や「新経済政策（NEP）」、「長期展望計画（OPP）」、「東方政策（Look East Policy）」といった国家の中長期の開発・経済政策の変遷を紹介する。次に、1991 年に発表された VISION2020 の概要を説明し、その実現のために提示された「国家開発政策（NDP）」、それに続く「国家ビジョン政策（NVP）」といった 2010 年までの経済産業政策の変遷を紹介する。

第 3 章では、2011 年以降の中長期の経済産業政策として発表された「マレーシア新経済モデル（NEM）」と、そこに提示された 8 つの「戦略的改革政策（SRIs）」、また NEM をより具体的に展開するための「第 10 次マレーシア計画（10MP）」について概要を説明する。さらに、2020 年までの先進国入りを目指すための具体的工程を示すロードマップとして発表された「国家変革プログラム（NTP）」の全体像を紹介する。

なお、NTP は、「政府変革プログラム（GTP）」および「経済変革プログラム（ETP）」から構成される。GTP は「国家重点達成分野（NKRAAs）」を定めるのに対して、ETP は民間主導・政府支援型の経済システムへの移行を目指して 12 の「重点経済分野（NKEAs）」を定め、「出発点プロジェクト（EPPs）」にて進捗管理を行っている。

最後に、第 4 章では 2011 年以降実施した経済産業政策の実績を考察し、VISION2020 目標実現に向けた最後のマレーシア計画である「11MP」の下での 2016 年以降の経済産業政策の方向性について報告する。

マレーシアの国家開発・経済計画の変遷



(出典: マレーシア首相府経済計画ユニット11MP資料)

第1章 マレーシアの概況

第1節 マレーシアの地勢・人口

1 マレーシアの位置

マレーシアは赤道北方に位置し、国土は大きく2つに分かれマレー半島部分及びボルネオ島北部部分から成る。総面積は約33万km²で日本の総面積の約87%にあたる。マレーシア半島部分（半島マレーシア）が約13万km²、ボルネオ島北部部分（東マレーシア）が約20万km²である。なお、東マレーシアを中心に、国土の約7割はジャングルに覆われている。

2 マレーシアの国民

マレーシアは人口約3,170万人（2016年）を有する多民族国家である。民族構成はブミプトラ¹と呼ばれる先住民族であるマレー系が約67%、中華系が約25%、インド系が約7%となっている。

宗教については連邦の宗教であるイスラム教が広く信仰されているが、個人の信教の自由が保障されており、仏教やキリスト教、ヒンドゥー教、儒教も信仰されている。

言語についてもマレー語が国語とされているが、英語や中国語、タミール語など各民族の言語も広く使用されている。

第2節 政治体制及び統治機構の概要

1 憲法及び政治体制

現行のマレーシア憲法は、1957年に施行されたマラヤ憲法をベースに改定され、1963年に施行された。憲法は国家の最高法規として位置し、憲法の改正には上下両院議員のそれぞれ3分の2以上の賛成が必要である。憲法は全15部からなり、立憲君主制および連邦制度の採用、統治機構や基本的人権について規定している。

2 連邦の行政区画

マレーシアは「連邦一州一地方自治体」の三層構造をとる連邦国家である。州レベルの行政区画は、13州および3つの連邦地域に分けられる。

州は、半島マレーシアに11州、すなわち、ジョホール（Johor）、クダ（Kedah）、クランタン（Kelantan）、ムラカ（Melaka）、ヌグリ・スンビラン（Negeri Sembilan）、パハン（Pahang）、ペナン（Penang）、ペラ（Perak）、プルリス（Perlis）、スランゴール（Selangor）およびトレンガヌ（Terengganu）の各州と、東マレーシアに2州（サバ（Sabah）およびサラワク（Sarawak））がある。

上記のうち、ペナン、ムラカ、サバおよびサラワクの4州以外の9州には、世襲のスルタン（君主）が存在する。

¹ マレー語で「土地の子」を意味し、マレー系及びその他先住民をさす。

また、連邦地域として、首都など特別な地域を対象に、現在、クアラルンプール（Kuala Lumpur）、ラブアン（Labuan）、プトラジャヤ（Putrajaya）が設置されている。

3 連邦の統治機構

マレーシアは立憲君主制を採用し国王を国家元首に、立法、行政、司法の三権を規定している。国王はイスラム教国における世襲の統治者「スルタン」を有する9州から、統治者会議において互選により決定されている。国王の任期は5年であり、内閣の助言に基づき行政権を行使するほか、首相の任命、国会の解散の同意などの権限を有する。

（1）立法

立法権は国会に属し、国会は上院及び下院の二院制が採られている。上院は70議席（任期3年）のうち44議席が国王の任命、残り26議席は州議会の指名により選出される。下院は直接選挙により222議席（任期5年）が選出される。

原則として両院は対等であるが、下院により大きな権限が与えられており、下院の優位の規定のほか、慣例として審議は下院で先議することとなっている。

（2）行政

行政権は国王に属し、内閣の助言と承認に基づいて行使される。国王は下院にて多数の信任を得た議員を首相に任命し、首相の助言に基づき上下両院の議員から他の閣僚を任命している。

現在、1府（首相府）および24省²で構成されている。

（3）司法

憲法により司法の独立が保障され、独立機関として規定される。上級裁判所及び下級裁判所から構成される。一般の訴訟案件の審理のほか、憲法を含めた個別法の解釈を行うことができる。

4 連邦と州の関係

（1）州政府

州は自治体でなく、連邦を構成する準国家の位置づけであり、独自の州憲法や立法府としての州議会を有する。州長は、スルタンを有する9州ではスルタンである。スルタンを有さない4州については、各州の首席大臣の助言に基づいて国王が州長を任命している。

（2）連邦政府と州政府との関係

² 財務省、内務省、運輸省、保健省、プランテーション産業・一次産品省、観光・文化省、防衛省、通商産業省、エネルギー・グリーン技術・水省、農業・農業関係産業省、農村・地域開発省、外務省、科学技術・イノベーション省、女性・家族・コミュニティ開発省、公共事業省、人的資源省、連邦地域省、高等教育省、青年・スポーツ省、国内流通・消費省、天然資源・環境省、教育省、通信・マルチメディア省、都市生活・住宅・地方政府省

連邦政府と州政府の権限に関しては、憲法においてそれぞれの立法権限を規定し、所管事項を定めている。連邦政府は外交や国防、国内治安、司法関係などを所管事項とし、州政府はイスラム法や農林業、土地、州の公共事業などを所管事項とする。また、連邦政府及び州政府の共同所管事項もあり、例えば社会福祉や女性・子どもの保護、住宅・都市計画などは共同所管事項として双方に立法権限がある。ただし、連邦法と州法が抵触する場合は、連邦法が優先される。

なお、州・地方自治体の姉妹都市提携関係等については、連邦政府の都市生活・住宅・地方政府省が所管している。

第3節 経済概況

1 近年のマレーシア経済

マレーシアは近年、概ね年平均4%～6%と安定した経済成長を続けており、1人当たり名目GNI（国民総所得）が1万ドルを越えた。現在は世界銀行が定義する中高所得国³に位置づけられている。消費者物価上昇率は1～3%、失業率は3%前後と堅調に推移している。

国内の労働人口は2014年で1,400万人程度であるが、労働力が不足しているため、そのうち約200万人が外国人労働者である。また、他国に比べると輸出依存度⁴が高い経済構造となっている。

表1：マレーシアの主な経済指標の推移⁵

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
人口（万人）	2,811	2,863	2,917	2,970	3,022	3,072	3,118
実質GDP成長率（%）	7.4	5.3	5.5	4.7	6.0	5.0	4.2
国民1人当たり名目GDP（ドル）	8,926	10,260	10,666	10,705	11,014	9,509	9,390
消費者物価上昇率（%）	1.7	3.2	1.7	2.1	3.2	2.1	2.1
失業率（%）	3.3	3.1	3.0	3.1	2.9	3.1	3.4

（2）東南アジアにおけるマレーシアの位置づけ

³世界銀行では、2014年現在で1人当たり名目GNI（国民総所得）が4,125ドル～12,736ドルに該当する国を中高所得国と位置づけている。なお、12,736ドル以上の国は高所得国と位置づけられている。

⁴輸出依存度は国内総生産に対する輸出総額の比率をいう。

⁵ 出典：人口以外は下記JETROホームページ。人口は世界銀行ホームページのデータから抜粋。

JETRO https://www.jetro.go.jp/world/asia/my/stat_01.html

マレーシアの人口は3,000万人超であり、隣国のタイやインドネシアと比較しても少ないが、国民1人当たりGDPでは2014年に11,014ドルとなり、ASEAN諸国の中ではシンガポール、ブルネイに次ぐ高さとなっている。また、シンガポールやタイと比べると安定的な経済成長を示している。

全人口に占める若年層の割合についてはシンガポール及びタイを除いては、マレーシアをはじめ各国とも20%を越えており、今後の市場成長が今後期待されている。

表2：マレーシアと東南アジア各国との比較⁶

	国名	人口 (万人)	名目GDP (億ドル)	国民1人当たり 名目GDP (ドル)	実質GDP 成長率(%)	平均年齢 (歳)
A S E A N	マレーシア	3,162	2,964	9,360	4.2	28.5
	シンガポール	570	2,970	52,961	2.0	40.0
	ブルネイ	43	112	26,424	▲3.2	30.6
	タイ	6,904	4,069	5,899	3.2	38.0
	インドネシア	26,399	9,324	3,604	5.0	28.4
	フィリピン	10,492	3,047	2,924	6.8	24.2
	ベトナム	9,554	2,013	2,173	6.2	30.4
	ラオス	686	125	1,778	7.0	21.9
	ミャンマー	5,337	663	1,269	6.3	27.9
	カンボジア	1,600	194	1,230	7.0	23.9
	小計	61,585	25,481	-	-	-
	(参考) 日本	12,748	49,386	38,917	1.0	46.5

⁶ 出典：人口は国連「2017 Revision of World Population Prospects」、平均年齢は国連「2015 Revision of World Population Prospects」、各国主要都市（周辺都市を含む。）のデータはブルッキングス研究所「Global Metro Monitor」、その他はIMF「World Economic Outlook Databases 2017」に基づくクリア作成資料。

第2章 マレーシア経済の歩みと現状、抱える課題

第1節 VISION2020 発表までの経済政策の概略

1 マレーシア計画の開始

イギリスからマラヤ連邦として独立した1957年当初、マレー半島の人口は628万人で、そのうち50%はマレー系、37%が中華系、11%がインド系であった。マレーシア経済は農業部門に依存しており、特にマレー系の大多数は小規模な農業や林業、漁業に従事していた。当時、マレーシアの労働人口の半分を抱えていた農業部門は、当時のGDPの約30%を占めるなど、国家経済に大きく寄与しており経済成長の源泉であった。

その中で1966年から、向こう5年間の経済社会開発政策の柱として、「第1次マレーシア計画(The First Malaysia Plan)⁷」が開始され、特に農業・農村開発に重点を置いた開発政策が進められた。また、1960年代から1970年のはじめにかけては、パーム油や天然ゴムなど一次産品の需要拡大により、マレーシアの農業は発展を続けた。

その主な担い手はブミプトラであった。その一方で、第2次産業及び第3次産業は主として中華系が担った。この民族と産業の関係性ゆえに、民族間の経済格差や貧困などによる摩擦と対立意識が生じ始め、ピークに達した1969年に民族騒動がマレーシア国内で発生した。

2 新経済政策 (NEP)

この騒動の再発防止のため、多民族国家の社会的特質を踏まえ、1971年から1990年までの政府の長期基本方針として「新経済政策 (NEP : New Economic Policy)」が1970年に発表された。

NEPでは拡大していた民族間の経済格差の縮小と貧困撲滅を目指し、農業をはじめとする第1次産業の近代化や生産性向上を図ることに加え工業部門など高生産性部門への移行の推進、それまで相対的に所得水準の低かったブミプトラを優遇する方針が示され、人種間や地域間の経済格差を是正することを目標とした。

3 長期展望計画 (OPP)

1971年から1980年にかけては、NEPの内容を具体化した「長期展望計画1970年～1990年 (OPP : Outline Perspective Plan)」が指針として示され、OPPに沿う形で策定された「第2次マレーシア計画」(1971年～1975年)及び「第3次マレーシア計画」(1976年～1980年)に基づき各種経済政策が実施された。

その結果、公営企業を中心に製造業など工業部門が成長し、就業人口についても農業部

⁷ マレーシア計画(5か年計画)は1966年以降5年毎に策定されており、①現状分析、②政策目標の設定、③目標実現に向けた政策策定及び予算枠の設定という役割を持っている。政府はマレーシア計画を元に各年の予算案を策定し執行するため、短中期の国家政策の方向性を定める重要な計画となっている。

門から工業部門へシフトしていった。

4 東方政策（ルック・イースト政策）

1981年、第4代首相に就任したマハティールは、マレーシア社会全体の成長・開発を目指し、東方政策（Look East Policy⁸）を掲げるとともに、マレーシア重工業公社の設立をはじめとする重工業化戦略の採用など更なる工業開発の促進や、公営企業でなく民間部門主導の経済システムの構築を目指した。

しかし、1985年には世界的な不況の煽りを受けてマレーシア経済は急速に減速し、GDP成長率は1984年の7.8%から翌年には1.1%へと落ち込んだ。この厳しい経済情勢にあっ、積極的な外資の導入や国営企業の民営化による立て直しが図られ、1986年以降は持続的な経済成長が実現した。

この成長を牽引したのは、電機・電子を中心とする工業製品の輸出であった。それまではパーム油や天然ゴムなど一次産品が中心であったが、外資導入政策が成功して海外からの製造業の進出が進み、輸出の主役は工業製品へと転換していった。

このように1970年代以降は工業化の促進により経済成長が図られた一方で、NEPを基にしたブミプトラ優先の各種施策は、中華系に不満をもたらすようになった。1985年の経済不況は中華系のNEPに対する不満拡大に拍車をかけた。1980年代後半は、中華系政党や団体により、NEPの対象期間が終了する1990年以後の長期方針が政治争点化され、中華系とマレー系との間に根深い対立が生じることとなった。

第2節 マレーシアが目指す理想～VISION2020～

民族間の摩擦を抱えながらも1990年の総選挙を乗り切ったマハティール首相は、翌1991年、マレーシアの30年後の未来像として「VISION2020」を発表した。このビジョンは、マレーシアが2020年までに経済、政治、社会、文化、精神などのあらゆる側面で先進国入りすることを目標としている。

VISION2020は1991年から2020年までの30年間の国家運営を規定する基本方針として長期開発政策の最上位に位置づけられている。2020年までに実現すべき要素として9つの項目（表3参照）を挙げており、とりわけマレーシア国民の統合を最重要課題と規定している。

経済的には、1991年以降の30年間における年平均GDP成長率7%を達成し、今後30年間で8倍の所得水準を実現することを掲げた。なお、年平均GDP成長率7.0%という数値目標は、過去10年間で達成した数値であることを踏まえての設定であった。

⁸ これまで旧宗主国であるイギリスをはじめとする西洋重視から転換し、東方の日本や韓国における経営手法や技術等をマレーシアにも取り込み、工業の近代化を進めようとした。

表3：VISION2020 が掲げる先進国入りに向けて実現すべき要素

1	人種で偏らない、マレーシア国民としてアイデンティティが統一された国家の創設
2	精神的に自立し、安定したマレーシア社会の構築
3	民主的社会的成熟
4	強い道徳心と倫理観を有する社会の構築
5	成熟した自由で寛容な社会の構築
6	科学的かつ進歩的な社会の構築
7	思いやりのある社会と気遣いの文化の構築
8	国富の公正かつ公平な分配のある経済的社会的構築
9	競争力があり、強固かつ柔軟性のある経済的社会的構築

第3節 VISION2020 発表以降の歩み

1 国家開発政策（NDP）

マハティールの首相就任以降、マレーシア政府は積極的な外資導入や国営企業の民営化等により製造業を中心とする工業化を進めてきた。しかし、各国との市場競争が激しくなる中で、それまでの低コストを優位に各国と競争することが次第に難しくなってきた。

VISION2020 元年の1991年から2000年にかけては、それまでのNEPを引き継ぎつつ、VISION2020 をベースに策定された国家開発政策（NDP: National Development Policy）に基づき開発が進められた。

NDP は中長期的な経済成長を目指し、貧困撲滅や民族間の所得及び雇用機会の格差解消に加え、工業化の一層の推進に向けた産業構造の高度化を目指し、技術集約型産業や高付加価値産業への転換に向けたビジョンを提示した。

NDP の下で、「第7次マレーシア計画」（1996年～2000年）では、生産性向上による発展を掲げ、マルチメディア・スーパーコリドーやサイバージャヤをはじめとする情報通信産業の育成や研究開発の促進、民間部門の競争力強化が図られた。

NDP による政策の成果として、1990年代前半は工業製品輸出を支えとして持続的な経済成長を達成するとともに、1997年のアジア通貨危機の負の影響があったにもかかわらず10年間平均のGDP成長率は当初の数値目標であった7%を達成した。

また、1980年代以降続く農業から製造業への産業構造の転換により、GDP構成比や就業構造においても製造業の存在が一層大きくなった。輸出額についてもパーム油や天然ガスなどの主要一次産品の比率が減少する一方で、電子・電機製品を中心とする製造業の比率が上昇し、1995年には製造業の比率が過半数を超えるほどになった。

2 国家ビジョン政策（NVP）

2001年から2010年にかけては、NDP同様、VISION2020 を基とする「国家ビジョン政策（NVP: National Vision Policy）」が策定され、開発が進められた。

NVP ではこれまでの労働集約型産業から知識集約型産業へのシフトが強調され、製造業においてはハイテク産業へ、サービス産業においては観光、医療、金融、情報、輸送などの分野で競争力のある産業を育てることを目指し、年平均 GDP 成長率の目標を 7.5% に設定した。

NVP の下での「第 8 次マレーシア計画」（2001 年～2005 年）は、1997 年にアジア通貨危機が発生したことを踏まえて、急激な外的変化に対応しうる経済及び社会の創設を目指し、生産性向上のための知識集約型経済への転換およびイノベーション能力の強化などを掲げた。

続く「第 9 次マレーシア計画（9MP：Ninth Malaysia Plan）」（2006 年～2010 年）では、産業の高度化や新たな成長分野への投資促進を目指すとともに、これまでの国内開発における地域格差を是正し、首都圏以外の地域の経済成長の促進を図ることとされた。これにより、東海岸回廊経済地域（パハン、クランタン、トレンガヌの 3 州）、北部回廊経済開発地域（クダ、ペラ、プルリス、ペナンの 4 州）、イスカンダル・マレーシア（ジョホール州）、サラワク再生エネルギー回廊（サラワク州）、サバ開発回廊（サバ州）という 5 つの経済回廊を設定し、それぞれ地域の特色を生かした長期的開発計画を定めた。

しかし、これらの政策にもかかわらず、年平均 GDP 成長率はアジア通貨危機以前（1991 年～1997 年）の平均 9.2% から 4.3%（2001 年～2009 年）へと大幅に縮小し、成長の鈍化傾向が鮮明となった。また、9MP では、民間部門における GDP 年平均成長率の目標を 10% と設定していたが、わずか 2% に留まった。

この経済成長の伸び悩みの主因は、労働生産性の伸びの鈍化であった。2000 年から 2009 年の労働生産性の向上率は 2.4%⁹ と伸びず、2009 年の国民 1 人当たりの GDP 水準は 12,800 ドルと、シンガポール（45,300 ドル）や韓国（32,100 ドル）と比べて大きな開きがある状態であった。すなわち、マレーシア経済は安価な非熟練労働力への依存から脱却できておらず、いわゆる「中所得国の罠¹⁰」に陥っており、マレーシアが先進国入りを目指すにあたり一層の変革を伴う新しい経済モデルの構築が必要であると認識されるようになった。

3 VISION2020 の実現に向けて～マレーシア新経済モデル（NEM）～

このような経済状況を踏まえ、10 名の有識者から構成された国家経済諮問評議会（NEAC：New Economic Advisory Council）は、VISION2020 を実現するための一翼を担う「経済」に主眼を置き、2011 年から 2020 年までの経済運営の指針として新たに「新経済モデル（NEM：New Economic Model for Malaysia）」を 2010 年 3 月に策定した。

NEM は、後述する「第 10 次マレーシア計画（10MP：Tenth Malaysia Plan）」や「経済変革プログラム（ETP：Economic Transformation Programme）」といった、2011 年

⁹ 出典：Economic Intelligence Unit、MPC Productivity report 2009

¹⁰ 世界銀行が提示した枠組みで、多くの途上国が経済発展により一人当たり GDP が中程度の水準（中所得）に達した後、発展パターンや戦略を転換できず、成長率が低下、あるいは長期にわたって低迷することを指す（内閣府ウェブページ http://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sa13-02/html/s2_13_2_1.html）。

以降 10 年間のマレーシアの経済産業政策の根幹である。

なお、VISION2020 の実現に向けては経済成長だけでなく、社会的かつ政治的にも成長する必要があることから、以下の 4 つの柱を提示した。

- ①多民族の調和に向けたスローガン「ワン・マレーシア¹¹ (1 Malaysia) 」
- ②政府が果たすべき公共サービスの提供システムの改革に向けた「政府変革プログラム (GTP : Government Transformation Programme) 」
- ③NEM をベースとする経済変革プログラム ETP
- ④NEM の具体的目標と予算配分を盛り込んだ 10MP

表 4 : VISION2020 を支える 4 つの柱



(出典：国家経済諮問評議会ホームページ)

次章以降では、VISION2020 の実現に向けてマレーシア政府が近年実施している各種経済産業政策をより詳細に説明する。

¹¹ 多民族国家にあって民族間の多様性を尊重しながら調和を図り、同じマレーシア人として国民の団結を促すスローガン。「People First, Performance Now」(国民最優先、迅速な実施)を副題とする。

第3章 先進国入りをめざす経済戦略

第1節 中長期経済モデル

1 マレーシア新経済モデル（NEM：New Economic Model for Malaysia）

（1）NEMの位置づけ

マレーシア政府はVISION2020の実現に向けた経済政策の新指針として、2010年3月にNEMを発表した。いわゆる中所得国の罫から脱却し、「高所得」、「国民全体の発展」、「持続可能な経済発展」の目標を同時に達成し、国民生活の質の向上を図るための方向性を示した。なお、NEMでは「先進国＝高所得国」と定義し、さらに「高所得国は国民1人当たり国民総所得（GNI）1万5千ドル以上」と位置づけている。

（2）8つの戦略的改革政策（SRIs）の推進

NEMでは、1997年のアジア通貨危機以降、経済成長が鈍化し投資が回復しない原因として、生産性向上に向けた追加的投資の誘引よりも、低賃金外国人労働者への依存により生産性の伸びが遅い点、未熟練労働者が多い点、経済格差が広がっている点を指摘した。これを踏まえ、上記の目標実現に向けた戦略として、8つの戦略的改革政策（SRIs：Strategic Reform Initiatives）を以下のとおり提示した。

なお、SRIsは第2節に記述する経済変革プログラム（ETP）を進めるための基盤となる。

① 民間部門の再活性化

ア 高付加価値のある生産・サービスへの絞り込み

高付加価値産業への投資を加速させるため各企業のニーズに合わせたインセンティブの提供や、新興産業や新興セクターに対しても国内外からの投資を促進

イ ビジネスにおける障壁除去や手続きの簡素化

輸入制限品目の承認許可制度など既存の規制や許可制度におけるねじれを除去し、州や地方自治体における電子政府（E-Government）によるシングルウィンドウ（輸出入・港湾関連手続きのワンストップサービス）の許認可手続きを周知

ウ 起業や技術革新を促すエコシステムの創造

市場に対する行政の直接関与の削減や政府系企業の隔離、高速・大容量のデータ通信サービスを展開

エ 健全な競争を通じた効率性の追求

政府調達における能率的で透明性の高い手続きの実施や、明白な基準の下で民間部門に平等な機会を提供し、競争法をベースにより競争力のある環境を整備

オ 中小企業の成長促進

高度な技術を有する分野や革新的な分野における中小企業へのサポートを充実させ、ビジネス向けの資金提供も円滑に実施

カ 一流企業の育成

国内の民間企業と政府系企業の連携を促進するとともに、ASEAN や中国、インド、中東など新興国とのネットワーキングを拡充

② 質の高い人材育成・外国人労働者への依存縮小

ア 地域人材の能力向上

詰め込み型の教育から創造的で実用的な教育システムへ転換させるとともに、教育機関の自主性や責任を拡大させ、各地域においてより質の高い教育機会を提供し、市場ニーズに合わせて人材育成

イ 労働人材の再訓練・再教育

国際的に通用する技術証明制度の策定のほか、教育や職業訓練を通じて労働人材の能力底上げ

また、能力や実績に連動した賃金水準の決定や、失職した労働者へのセーフティネットの整備など労働者の環境整備

ウ グローバル人材の確保

海外で高度な技術を身に付けたマレーシア人が活躍できるプログラムの提供や、就労や移住許可のプロセスの簡素化により専門家や技術者の流入を増加させることでグローバル人材を確保

また、賃金上昇を抑制している労働市場の障壁を除去し、労働市場の自由化を促す一方、強固なセーフティネットによる労働者保護や、雇用や解雇に関する法律や制度の改定など労働環境を整備

エ 外国人労働者への依存の軽減

国内労働者と国外労働者の労働基準を公平化し、単純外国人労働者向けの賃金については各産業のニーズに合わせた調整システムを適用

③ 経済競争力の強化

ア 競争を通じた経済効率の改善

公正取引法の導入による競争環境の強化や、差別的で不公平な取扱いについて監視する機会平等委員会の設置、製造・サービス部門への参入制限の見直し

イ 企業家精神の構築

新興企業を支えるベンチャーキャピタルファンド（成長性が見込まれる企業への投資組織）の改良や、企業や個人に関わる倒産に関わる法規の簡素化、中小企業や零細企業に対する資金や技術支援の提供

ウ 適切な資源分配に向けた市場の障壁除去

市場をゆがめる価格統制や補助金制度を段階的に廃止し、政府貯蓄により所得下位40%の世帯向けセーフティネットを拡充

④ 公共部門の強化

ア 意思決定プロセスの改善

州や自治体への権限移譲や、行政サービスを統合的に提供するための仕組みづくりを進める。また、外国からの投資促進のワンストップ窓口をマレーシア工業開発庁(MIDA)へ一本化し、生産性や効率性の改善を図るためマレーシア生産性公社(MPC)の有効性を向上

イ 行政サービスの改善

職員の資格や技能に考慮した適材適所での職員配置や、様々な部署で活躍しうる職員育成に注力することで行政サービスの改善

ウ 財政管理の強化

個人所得税や法人税の減税を行う一方、付加価値税(GST)の導入などにより課税標準を拡充し財政管理の強化を図る。また、財政の透明性を高めるべく国際基準の採用や、成果重視型の予算編成

⑤ 透明で市場志向的な政策

ア 所得不均衡の削減・地域間格差の縮小

経済格差の縮小に向けて、所得階層下位40%(B-40)世帯及び自営業者への支援を充実させるほか、医療分野や教育分野においても質の高い社会サービスを提供し底上げ

イ 企業の実情に即した施策の実施

各産業における過度な保護を除去し自由化を推進することにより産業内での競争を促進し、また、企業へのメリットや企業ニーズに即した施策を実施

ウ 平等で公平な参入機会の促進

雇用及び医療、教育を受ける機会や市場参入の機会を平等かつ公平に設定し、不公平な扱いや差別事案に対処する組織を設置するとともに、透明性のある手続きと判断基準を採用し市場親和性を向上

⑥ 成長に向けた基盤(知識・インフラ)の強化

ア 起業環境の整備

企業のほか高度熟練労働者の参入及び撤退を容易にし、企業や個人の倒産に関わる法規の簡素化や、ウェブ上で専門知識や産業間ネットワークを共有するシステムを構築

イ イノベーションを促すための環境整備

高等教育機関と民間部門における研究開発面での連携促進や既存の研究開発向け政府出資についての統合や見直しを実施

また、地域イノベーションを支援する形での政府調達の実施や大学へのKPI(実績評価指数)の適用、知的財産権保護の充実

ウ 特別な権限を有する組織の創設

台湾におけるハイテク産業開発や発展を主導する工業技術研究院(ITRI)のような技術研究開発所の創設や2007年に政府が発表したナショナル・イノベーション・モデルを実施

⑦ 成長産業の開拓支援

ア 先行者利益や比較優位の価値を創出

将来性が期待される教育や医療ツーリズム、エコツーリズムにおいて地域間連携を強化し競争力を高め、イスラム関連商品（金融や食品、医薬品など）の開発や温暖化や気候変動対策など環境関連商品やサービスの創出にも注力

また、マレーシア経済を牽引する電機・電子分野においても新たなニッチ産業の創出を促し、流通ハブとしてのシェア獲得

イ 産業間連携の促進

教育サービスと電機・電子産業クラスター部門との技術連携など他の産業間での連携を促進

また、道路や港湾、情報通信インフラを活用した物流産業の優先開発も実施

ウ 潜在的イノベーションの発掘

技術獲得やネットワーク拡大に向けたオープンイノベーションの実施やイノベーションの可能性を有する中小企業に対する支援を図り、今後の経済開発を支える新たな産業を創出

⑧ 持続可能な成長の確保

ア 天然資源の保存

再生不可能な資源について持続的な管理を実施し、生産や加工の段階においてはグリーン技術を導入

イ 国際公約の履行

政府参画による二酸化炭素排出の削減を進めるとともに、大気や水質の汚染軽減に向け基準を策定

ウ 「グリーン投資」向け銀行貸出や金融の創出

無担保でのグリーン投資における与信承認を実現し、グリーンテクノロジープロジェクトに関する金融分析に精通する海外専門家の参入を自由化

エ 健全な財政の確約

適切な支出管理による浪費や予算超過を削減し、政府調達における透明性の高い手続きを実施するほか国際的に財政の透明性が高い優良事例を採用

2 第10次マレーシア計画（10MP：Tenth Malaysia Plan）

（1）10MPの概要

10MPは2010年6月に発表され、2011年から2015年を対象としてNEMをより具体化するプログラムとして描かれ、NEMの具体的な数値目標（表5参照）や、予算配分を盛り込んだ。10MPにおける開発予算の規模は5年総額2,300億リンギで、前計画9MPの予算規模（2,300億リンギ）と同程度となった。

表5：10MPが掲げた2015年までの主な目標数値

		2015年目標 ¹²	2010年までの実績
1	GDP成長率	年平均6.0%	7.4% ¹³
2	国民1人当たりGNI	12,139ドル	10,426ドル ¹⁴
3	新規雇用創出	180万人 ¹⁴	—
4	失業率	2.9%	3.4% ¹³ 上の ¹³
5	B-40世帯 ¹⁵ の平均月収	2,300リンギ	1,440リンギ ¹⁶

(2) 10MPの特徴

ア 都市開発への注力

10MPでは主要な成長エンジンへの集中を掲げ、特に都市へ焦点を当てている。国民総所得向上のためには都市の成長が不可欠であり、都市における快適な生活や活動を支える施設を整備することで都市活動の活発化や新規投資の導入促進に繋げることにした。

イ 高付加価値・知的集約型産業への転換に向けて

高所得国への転換に必要な高付加価値・知識集約型の活動基盤づくりのため、財政投入を物的インフラからソフトインフラにシフトする方向性を示した。具体的にはソフトインフラの比率を9MPの2倍にあたる40%へ引き上げるとともに、民間によるインフラやサービスの提供拡大を進めることにした。

(3) 10MPの5大方針

2010年までにマレーシアは民間投資の減少、生産性の低下、非効率な資源活用、技能労働者の不足、肥大化した行政といった課題に直面していた。10MPはこれら課題を克服することを目指し5つの政策方針（表6参照）を掲げた。

表6：10MPの5大方針

1	潜在的な経済成長力を引き出すための環境整備
2	マレーシアを変革する政府への転換
3	包括的な社会経済の発展
4	一流人材の確保と育成
5	国民の生活の質向上

(4) 5大方針を踏まえたNKEAの設定と環境整備

10MPでは5大方針を踏まえてマレーシアの持続可能な経済成長に寄与しうる12の重

¹² 出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、Tenth Malaysia Plan

¹³ 出典：世界銀行、World DataBank(2010年)

¹⁴ 出典：マレーシア統計局

¹⁵ 国民全体の40%を占める低所得者世帯

¹⁶ 出典：マレーシア首相府業績管理・実施局、ETP Handbook

点経済分野（NKEA：National Key Economic Areas）を提示し、NKEAを直接的かつ大幅な経済成長を導く経済活動のエンジンとして位置づけた。なお、NKEAの実施行程はETPにより具体的に示されており、第2節以降にてNKEA及びETPを説明する。

また、10MPはNKEAの推進に向けての整備すべき事項を6つ挙げ、具体的な取組内容を示している（表7参照）。

表7：NKEA 推進に向けた6つの整備すべき事項と主な取組内容

1	民間主導による経済の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス部門：年平均7.2%の成長（2015年まで） ・ 補助金や価格調整の合理化 ・ 競争法の施行 （2010年5月に議会で可決・成立、2012年1月施行） ・ 競争委員会、競争控訴審判所の設立 （競争委員会は、2011年4月に設立。また、委員会の決定を審査する機関として競争不服審判所を設置。）
2	革新主義型成長の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争優位のある地域における研究開発基盤の開発 ・ 知識移転に向けた外国直接投資の優遇策 ・ 先進的な国際研究機関との連携 ・ ブロードバンド回線を有する世帯割合：75%（2015年） ・ 知的財産権保護の強化
3	商業における政府の役割の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 52のプロジェクト（627億リンギ規模）の新規民営化 ・ 金融庁管轄企業の民間企業化 ・ 医療や電力、通信産業分野における、監督機関と市場関係者間の線引きの明確化
4	経済成長や革新を加速させるための中小企業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員5人以下の企業について、金銭が発生する制度適用の免除 ・ 経営、金融、マーケティングなど中小企業向け講座の創設 ・ 起業精神の醸成促進 ・ 中小企業向けの優遇金利貸付
5	国際競争力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急成長する東アジア、インド、中東諸国への輸出促進、アフリカや南米、中央アジア市場での地位の確立 ・ 国際市場向けのブランド開発支援機関の創設 ・ マレーシア輸出入銀行（EXIM bank）の基盤拡大
6	世界クラスのインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要港湾をつなぐ道路や鉄道整備に向けた27億リンギの投資 ・ 「New Energy Policy」（環境や社会に配慮した経済、エネルギー管理を目指すもの）の策定 ・ 「Energy efficiency master plan」の策定 ・ ガス料金の6か月ごとの改定

第2節 先進国入りへのロードマップ

1 国家変革プログラム (NTP)

国家変革プログラム(NTP: National Transformation Programme)は1970年から1990年までの新経済政策 (NEP)、1991年から2000年までの国家開発計画 (NDP)、2000年から2010年までの国家ビジョン政策 (NVP)を継承し、また、NEMが掲げる「高所得」、「国民全体の発展」、「持続可能な経済発展」の実現を目指す新たな経済成長戦略であるが、NTPの根幹にある最終目標はVISION2020の実現、つまり、2020年までに先進国となることである。

なお、NTPは「政府変革プログラム(GTP: Government Transformation Programme)」と「経済変革プログラム (ETP: Economic Transformation Programme)」の2つのプログラムから構成される。

2 政府変革プログラム (GTP)

GTPは、NEMの実施にあたり、政府が果たすべき公共サービスの提供システムの改革に向けたプログラムで、「国家重点達成分野 (NKRA: National Key Result Areas)」を掲げ政府が実施目標を設定した。

策定当初、NKRAとして6つの分野が提示されたが、2011年から国民の生活費上昇対策が加えられ7つの分野となった。NKRAにはそれぞれ担当大臣が指名(表8参照)され、主要業績目標(KPI)の提出及び一般公開が求められることとなり、国民からの声が反映されるシステムが構築されている。

GTPは、GTP1.0(2010~2012年)、GTP2.0(2013~2014年)、GTP3.0(2015年~2020年)の3段階に分けられ、段階毎により広範囲できめ細かに実施するよう設定されている。

表8：国家重点達成分野と各分野の担当大臣

	国家重点達成分野 (NKRA)	担当大臣
1	犯罪減少	都市生活・住宅・地方政府大臣
2	汚職撲滅	首相府大臣 (法務担当)
3	教育水準の向上	教育大臣
4	低所得世帯の生活水準の向上	女性・家族・コミュニティ開発大臣
5	公共交通機関の拡充	農村・地域開発大臣
6	地方の開発推進	運輸大臣
7	国民の生活費上昇対策	副首相

3 経済変革プログラム (ETP)

(1) ETP の概要

ETP は 2010 年 10 月、戦略的改革施策 (SRIs) を提示する NEM の実施行程表として策定され、10MP で公表された 12 の重点経済分野 (NKEAs : National Key Economic Areas) に焦点を当てている。

また、NKEAs の具体的な取組みとして 131 の出発点プロジェクト (EPPs: Entry Points Projects) が提示された。なお EPPs は随時追加されており、現在 156 項目となっている¹⁷。

ETP の特徴は「民間主導・政府支援型」の経済システムへの移行を目指している点であり、首相府業績管理・実施局 (PEMANDU) にて進捗管理が行われている。

表 9 : ETP の主な目標指標

	指標	2020 年目標 ¹⁸
1	国民 1 人当たり GNI	15,000 ドル
2	新規雇用創出	330 万人 (2020 年までの累計)
3	投資誘致額	4,440 億ドル (2020 年までの累計)

(2) 12 の重点経済分野「NKEAs」

ア NKEAs の枠組み

12 の NKEAs は、1 つの地理的部門と 11 の産業部門から構成される。

地理的部門である「クアラルンプール大都市圏 (Greater Kuala Lumpur/Klang Valley)」は、産業部門と異なる過程により選択されている。クアラルンプールはマレーシアの GDP の約 3 分の 1 を占める規模を有し、クアラルンプールの発展はマレーシア経済において重要な役割を担っている。総じて都市部は地方に比べ約 3 倍の生産性を有することも踏まえてクアラルンプールを経済成長の要と位置づけた。

また、11 産業部門はマレーシアが従来から又は将来的に競争優位の潜在性のある部門から設定されている。これら 11 産業部門の労働従事者はマレーシア全体の 59% と高い割合を占め、2011 年から 2020 年までの 10 年間でマレーシアの GNI を 74% 増加させると見込まれており、マレーシア経済全体への波及効果が大きいと予測された。

イ NKEAs を選択し注力する背景

マレーシア政府は NKEAs に属さない部門に対しても支援を継続するが、NKEAs に対しては財政面や人材面における一層の優遇措置に加え、規制緩和や市場自由化を進めることとした。

これまでマレーシアは人件費などの低コストを強みに、計画的に多角化された戦略で競争性を強め、開発途上国から中所得国へ成長してきた。しかし、経済のグローバル化が進

¹⁷ PEMANDU ウェブページ (http://etp.pemandu.gov.my/epp_list.aspx) (2018 年 2 月 23 日チェック)

¹⁸ 出典：マレーシア首相府業績管理・実施局、ETP Handbook

みマレーシアの競争優位性が無くなった状況にあって、多角的な戦略を取る場合に各部門に対し十分な投資が行えないリスクがあった。その一方で、シンガポールや台湾、韓国では、注力すべき部門を設定し重点投資する成長戦略で成功が見られていた。

それらを踏まえ、マレーシア政府は優先すべき部門を設定し重点的に支援や投資を集中させることは、国内外の投資家との円滑な対話を生み積極的な投資環境の創造に寄与することにつながると考えた。

ウ 12 の NKEAs の特徴と見込み

(ア) 12 の NKEAs の見込み

産業構造において 2020 年時点ではマレーシア経済で最も大きな比率を占める部門は石油・ガス・エネルギー部門と見込んでいるが、その比率は 2009 年時に比べ縮小すると予測している。その代わりに金融部門や流通・小売部門、ビジネスサービス部門、観光部門、ヘルスケア部門、教育部門といったサービス産業が台頭し、サービス産業の GDP に占める比率が拡大すると予測している。

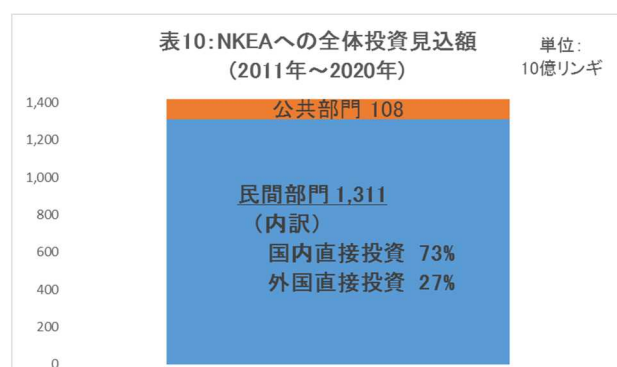
また、経済成長の原動力となる国内消費の GDP に占める比率は、2010 年の 54%から 2020 年には 59%へ増加すると予測される。この国内消費の増加は流通・小売部門、金融部門、ヘルスケア部門の成長及び都市化の拡大にもつながると見込んでいる。

この ETP に基づく経済変革によって産業構造についても、これまで依存度の高かった資源エネルギー多消費型産業からバランスの取れた経済システムへ移行し、長期の持続発展可能な経済システムの構築が期待されている。特に石油産業は GDP に占める比率が 2008 年の 21%から 2020 年には 14%へと減少すると予測している。

また、マレーシア国内での都市化も進展し、クアラルンプール大都市圏を中心に都市人口が全体に占める割合は 64%から 70%へ上昇すると見込む。

(イ) 投資の将来予測

2011年から2020年までの12のNKEAsにおける全体投資額は1兆4,190億リングを見込んでいるが、そのうち92%は民間部門から投資され、公共部門からの投資はわずか8%と予測している。この民間部門からの投資比率は2008年時点と比べると37%増加している。また、民間部門の投資のうち73%は国内からの直接投資で、27%は外国直接投資と見込んでいる。



マレーシアの国内投資を引き上げるための潜在力としては、GNI に占める投資向け比率割合と貯蓄向け比率の差が示されている。2010 年時点で GNI に占める貯蓄向け比率は 22%である一方、投資向け比率は 10%と大きな開きがある。マレーシア政府はこの差を投資に向けた余力として捉え、2020 年までに投資向け割合を 18%にまで引き上げる目標を

掲げた。

(ウ) 雇用の将来予測

ETP では 2020 年までに 330 万の新規雇用創出を目標として掲げる。新たに創出された雇用のうち 60%以上は中間賃金（月 2,000～7,000 リンギ）及び高賃金（月 7,000 リンギ以上）が得られる雇用と見込んでいる。

なお、2009年時点では全体雇用者のうち 57%が低賃金に該当する仕事を行っていたが、12 の NKEAs の促進による雇用創出や賃金上昇により、60 万人の雇用者が低賃金層を脱するとともに、中間賃金層が 280 万人、高賃金層が 130 万人増えると予測している。

表 11：12 の NKEAs における 2020 年までの目標数値

	GNI 増加額 ¹⁹ (2011～2020 年) (億リンギ)	新規雇用創出数 ¹⁹ (2011～2020 年) (人)	EPPs ²⁰ (2017 年)
①クアラルンプール大都市圏	3,916	553,000	9 件
②石油・ガス・エネルギー	1,314	52,300	13 件
③金融	1,215	275,400	10 件
④流通・小売	1,078	595,400	12 件
⑤パーム油・ゴム	1,253	41,600	11 件
⑥観光	667	497,000	13 件
⑦電機・電子	534	157,000	20 件
⑧ビジネス・サービス	592	245,000	7 件
⑨通信コンテンツ・インフラ	357	43,163	10 件
⑩教育	336	535,000	17 件
⑪農業	289	74,600	17 件
⑫ヘルスケア	353	181,000	17 件
合計	11,904	325,463	156 件

(3) 12 の NKEAs の概略

ETP を推進する原動力となる 12 の NKEAs について以下に概略を示す。

①クアラルンプール大都市圏

ア 2009 年までの状況

「クアラルンプール大都市圏」は国の経済成長をリードする原動力として経済成長の柱

¹⁹ マレーシア首相府業績管理・実施局、ETP Handbook

²⁰ PEMANDU ウェブページ (http://etp.pemandu.gov.my/epp_list.aspx) (2018 年 2 月 23 日チェック)

に位置づけられ、構成はクアラルンプールをはじめとした 10 の地方自治体から成り、エリア人口は 2010 年時点で約 600 万人であった。

大都市圏を設定する背景として、先進国にはロンドンやニューヨーク、東京のように経済成長をリードする"都市"が存在し、国の経済成長を進める大きな原動力となっていたが、2010 年時点でのマレーシアの都市化率は 67%、国民 1 人当たり GNI は 22,000 リンギと他の先進国に比べ低い状態にあった（表 12 参照）。

また世界の各都市は外国からの投資誘致を積極的に行っており、2010 年時点で外資企業は北京に 4,000 社、シンガポールに 6,000 社、上海に 17,000 社それぞれ立地していたが、クアラルンプール大都市圏では 1,600 社に留まっていた。

表 12 : 2010 年時点での各国の都市化率と国民 1 人当たり GNI

	マレーシア	アメリカ	イギリス
都市化率 (%)	67	83	87
国民 1 人当たり GNI (リンギ)	22,000	153,000	108,000

(出典 : Global Insight,2010)

イ 目標・見込み

イスラム金融²¹など優位性のある分野を生かして外国からの投資誘致を積極的に行う一方で、大量輸送鉄道 (MRT) の建設などによる公共交通網のシームレス化や居住性の向上、公共での緑地空間の創出など快適な生活環境の整備に取り組むこととした。

2020 年までにエリア人口は現在の 600 万人から 1,000 万人に増加し、住民 1 人当たり GNI は 2009 年の年平均 40,000 リンギから年平均 70,000 リンギに引き上げられ、また、55 万 3,000 人の新たな雇用を創出することで、3,916 億リンギの GNI 増加を見込んでいる。

②石油・ガス・エネルギー

ア 2009 年までの状況

石油・ガス・エネルギー部門は従来からマレーシア経済の中心的役割を担っており、2009 年時点ではマレーシアの GDP に占める同部門の比率は 19%と高い割合を示していた。

一方で、マレーシアの石油生産は 1990 年代の 1 日平均 60 万バレルの産出をピークに減少を続けており、また、マレーシア政府は石油及びガスの生産量について 2010 年以降の 10 年間は年平均で 1 ~ 2%ずつ減少していくと予測した。

イ 目標・見込み

石油やガス資源の減少傾向にあるものの、マレーシア政府は石油・ガス・エネルギー部門の潜在性や技術力を生かし、石油の二次回収や国内探査の充実や戦略的パートナーシッ

²¹ イスラム金融の最大の特性は、資金市場の価格変数である利子率の制度的廃止であり、経済全体が常に持たざるを得ないリスクを、取引に参加する全主体が平等に担うという理念を核としている。（外務省「イスラム研究会」報告書 p.30）

プ・合併による技術調達を行うことにより、2020年までに1,314億リンギのGNI増加を目標とした。新規雇用は52,300人の創出を見込み、そのうち40%にあたる21,000人は技術専門職となり、平均月額給与は5,000リンギから10,000リンギへ上昇すると予測した。

③金融

ア 2009年までの状況

金融部門は2000年から2009年の間に急速に成長した部門の一つであり、金融部門のGDP全体に占めるシェアは、期間平均9.9%（2000年～2005年）から10.9%（2006年～2009年）へと拡大した。一方で、金融部門の人材は少なく全労働人口の約2%に過ぎない現状にあった。

イ 目標・見込み

2020年までに1,215億リンギのGNI増加を目標とした。この増加分の内訳として、288億リンギは10のEPPsから、720億リンギはEPPsによる事業機会の創出（イスラム金融や投資向け及び商業向けの成長）から、207億リンギは他の部門に係るEPPsから波及して創出されると見込んだ。同部門による波及効果が最も大きい部門は情報通信技術部門で、ブロードバンド通信による電子取引の拡大などにより全波及効果の26%に寄与すると予測した。

④流通・小売

ア 2009年までの状況

マレーシアの流通・小売部門はGNIに大きく寄与する部門であり、2009年には572億リンギのGNIに寄与し約50万人の雇用を創出した。また、マレーシアにおける2009年の小売向け支出は約886ドルであったが、韓国は2,995ドル、台湾が3,115ドル、シンガポールが3,423ドルという状況もあり、マレーシアの小売市場は成長の余地があると見込んでいる。

イ 目標・見込み

小売部門のGNIへの寄与額は2009年に572億リンギと過去最高となったが、今後更に拡大させ2020年までに1,078億増の1,650億リンギへのGNI増加を目標とした。この増加分うち、404億リンギは13のEPPsから、452億リンギはEPPsによる事業機会の創出（小売部門の自由化、輸送技術の向上、人材の育成など）からもたらされると予測した。

小売部門の波及効果が最も大きい部門は電機・電子部門で、地場産業により生産される家電製品の売上増加などにより全波及効果の30%に寄与すると見込んでいる。また、小売部門は2020年までに37万人の新規雇用を創出すると予測した。

⑤パーム油

ア 2009年までの状況

パーム油部門は2009年時点でGNI全体のうち8%を占め、マレーシア経済にとって4番目に大きい産業部門となっている。マレーシアのパーム油産業は4つに区分され、①ヤシ

の植樹・育成及び刈取り部門、②ヤシの精製部門、③非食品部門、④食用・健康部門と分けられる。

2009年時点でマレーシアは470万haのパーム油のプランテーションがあり、そのうち60%が大企業により、28%が小規模農家により運営されていた。

イ 目標・見込み

パーム油産業は2020年までに年平均7.1%成長すると見込んでいる。その要因の一つは土地の制約によるマレーシア現地企業の海外進出である。マレーシア国内の農地660万ヘクタールのうち、71%にあたる470万ヘクタールは既にパーム油プランテーション向けに利用され、また、今後プランテーション向けに開拓可能な土地は最大でも130万ヘクタール程度と見込まれている。

そのためマレーシア現地の企業はインドネシアをはじめアジア、アフリカにも進出を始めており、今後の事業拡大が見込まれている。また、これら企業は食品や油脂化学製品などパーム油関連商品の開発も進めており成長が期待されている。

また、パーム油産業におけるGNIへの寄与額は2009年に527億リングギであったが、2020年には1,780億リングギ(1,253億リングギ増)になると推測された。この増加分のうち、471億リングギは8つのEPPから、746億リングギはEPPによる事業機会の創出(上流部分における事業拡大、下流部分における事業開発、バイオディーゼルに向けた取り組み)からもたらされると予測した。また、パーム油やその関連商品への需要拡大は流通・小売部門への波及効果が大きいと考えられている。

⑥観光

ア 2009年までの状況

世界的な観光地の一つであるマレーシアにおいて、観光部門はマレーシア経済に大きく寄与している。観光部門のGNIへの寄与額は2009年に369億リングギとなり、GDPに占める部門の中では5番目に大きな産業であった。また、世界の旅行市場は中国やインドなどの新興国市場の浮揚、LCC(ローコストキャリア)などを利用する「格安旅行」や豪華ホテルなどを利用する「贅沢な旅行」の拡大によって市場は急拡大している。

イ 目標・見込み

地域の公共交通の利便性向上や飲食料品のアウトレット、ツアーオペレーターの創出といった取組みにより、訪マレーシア旅行者数は2009年の2,400万人から、2020年には2009年の1.5倍にあたる3,600万人に増加すると見込んでいる。

1人当たりの旅行消費額も2009年の2,260リングギから、2020年には約2倍の4,675リングギへ増加すると予測。観光産業のGNIへの寄与額は2020年までに1,036億リングギ(667億リングギ増)になり、また49万7,000人分の新たな雇用も創出すると見込んでいる。

⑦電機・電子

ア 2009年までの状況

2009年時点で電機・電子部門はマレーシア全体のGNIのうち6%を占め、操業する約

1,900社において52万2,000人の雇用を創出するとともに、マレーシア全体の技術職のうち41%を占める部門であった。またマレーシア国内では、北部回廊(半導体、産業用電子)、クランバレー(先端技術)、ジョホール(物流ハブ、電機・電子製造)、サラワク(シリコン基板製造)といったエリアが重要な役割を担っている。

マレーシアの電機・電子製品の輸出は1970年代から80年代にかけて急激に拡大したが、2000年に入ってからは伸びが鈍化し、全ての輸出額に占める割合も2000年の59%から2009年には41%に減少した。背景には中国の台頭や、低い労働コストで競争力を有するベトナム、高い技術力を有するシンガポールや台湾など各国との競争も激しくなっている現状があった。

イ 目標・見込み

2010年以降に成長見込みがあり、市場規模が大きいLEDや太陽光、産業用電子、電化製品の4つの部門に注力するとともに、北部回廊、クランバレー、ジョホール、サバ・サラワクという4つのエリアに更に集中して戦略を展開するとした。電機・電子部門は2020年までに15のEPPsによりGNIへ534億リング増加の寄与をすると見込まれ、15万7,000人分の新たな雇用も創出すると見込んでいる。

⑧ ビジネス・サービス

ア 2009年までの状況

アウトソーシングなどのビジネス・サービス部門は2009年時点でマレーシアのGNI全体に対する比率は2.9%に留まっていた。しかし、中国やフィリピンといった新興国においては2010年から2020年までの10年間で約11%の市場成長が予測されており、今後の市場成長が期待される分野と見込まれた。

イ 目標・見込み

IT分野などで世界的に競争力を有するアウトソーシング産業の構築や、航空機メンテナンス・修理サービス(MRO)の育成などにより、ビジネス・サービス部門のGNIへの寄与額を2009年の195億リングから2020年には787億リング(592億リング増)へ引き上げることを見込んでいる。

⑨ 通信コンテンツ・インフラ

ア 2009年までの状況

1990年代の通信サービスの自由化により、2000年代は民間部門を中心に急成長し、情報通信技術部門は2009年に電気通信やテレビ、宅配や郵便などによりGNIへ220億リング寄与した。

マレーシアにおける情報通信技術部門のGDPへの寄与割合は2009年に4.9%であったが、他国と比べるとシンガポールが3.5%、タイが3.4%、韓国が2.9%、中国が2.6%という状況であり、マレーシアは他国に比べ高い比率を有していた。携帯電話普及率についてもマレーシアが106%であった一方、東南アジア全体では76%にとどまっており潜在性が高いと見込まれた。

イ 目標・見込み

情報通信技術部門は2020年までに577億リングのGNI増加に寄与することを見込んでいる。この増加分である357億リングのうち、166億リングは10のEPPsから、117億リングはEPPsによる事業機会の創出（インフラの高度化、輸送技術の向上など）から、75億リングが波及効果によるものと推測した。情報通信技術部門による波及効果が最も大きい部門は流通・小売部門で、電子商取引やオンラインショッピングの普及に起因し需要が高まると予測した。

⑩教育

ア 2009年までの状況

教育部門は人材開発や生産性向上に寄与するものであり、中高所得国から高所得国への移行にあたって重要な役割を担う。2009年時点で教育部門のGNIへの寄与額は271億リングとなっており全体の4%を占めていた。また、教育の提供状況を見ると約50%は民間部門により担われているが、人材の能力をより向上させるためには、更に質の高い教育プログラムの提供が必要となっていた。

イ 目標・見込み

教育部門のGNIへの寄与額は2009年に271億リングであったが、2020年までに607億リングへの増加（336億リング増）を目指した。この増加分のうち、143億リングは13のEPPsによる事業機会の創出（語学学校、自己啓発や生涯学習など）に起因し、25万2,000人の雇用を新たに創出すると予測した。また、外国からの生徒数も2009年の7万人から2020年には20万人に増加すると見込み、53万5,000人の新たな雇用を創出すると推測した。

⑪農業

ア 2009年までの状況

農業部門はこれまで地域経済や雇用をはじめ国の食料生産を支えてきており、2005年から2009年にかけて農業部門の年平均成長率は10.7%、また、2009年の農業部門のGNIへの寄与額は全体の約4%にあたる202億リングとなった。

また、世界人口の拡大により国民1人当たりのエネルギー摂取量も上昇しており、世界の食料需要は2010年から2015年までに10%ずつ増加する一方で、食料の供給量は1.6%の増加に留まると予測されている。

品目ごとの世界市場規模を見ると、水産養殖は2005年に2,510億リングから2020年には6,350億リングに、生薬製品は2006年の6,720億リングから2020年には1兆9,200億リングに拡大すると推測されており、マレーシアが果たせる役割が大きいと見込んだ。

イ 目標・見込み

農業部門のGNIへの寄与額は2009年から289億リング増加させ、2020年までには491億リングを達成し、新たに7万4,600人の雇用を創出することを見込んだ。また、農家の所得についてもこれまでの所得の2倍から4倍を目指すこととした。

また、今後は、2009年に166億リングの生産額を生み出した、市場規模の拡大が見込まれる8つの部門（水産養殖、生薬製品、果物、野菜、良質な加工食品など）に注力することとした。

⑫ヘルスケア

ア 2009年までの状況

マレーシアのGDPに占める医療費支出の割合は、2009年時に4.8%と過去最高となった一方で、世界の医療市場におけるマレーシアの存在は未だ小さい現状であった。2009年の世界市場におけるマレーシアのシェア割合を見ると、2,500億リング規模の後発医薬品市場では約8億リング、8,160億リング規模の医用技術市場では約76億リング、2,210億リング規模の医療ツーリズム市場では約28億リングという状況に留まっていた。

ASEAN市場においては、インドネシアでは現地製薬企業が成長し国内の医療市場のシェアを多く占めるほか、ベトナムでは人件費の安さや政府の支援を強みに医療技術産業が成長してきており、また、医療ツーリズム市場では高い技術を強みにシンガポールやタイが抜けており、他国との競争が激しくなっていた。

イ 目標・見込み

平均寿命の伸びによる在宅介護や後発医薬品の普及や製品の輸出、医療ツーリズムの振興や特別医療センターの設置などにより、2011年から2020年にかけて年平均10%の成長を目標とし、GNIについては353億リングの増加、雇用については18万1,000人の新規雇用の創出を見込んだ。このGNI増加分の353億リングのうち、大半は6つのEPPsおよびEPPsによる事業機会の創出によりもたらされるものであるが、そのうち4億リングは他部門のEPPsからの波及効果に起因する。

ヘルスケア部門による波及効果が最も大きい部門は観光部門で、例えば推定100万人とされる医療ツーリストにより大きな波及効果がもたらされると予測している。

第4章 2011年以降の施策による実績と評価

第1節 2011年以降の施策による実績

1 9MP期と10MP期の実績比較

10MP期は世界経済の成長鈍化の影響を受けながらも、2011年から2015年におけるマレーシアのGDP成長率は5.3%となった。この数値は10MPの目標数値である6.0%をやや下回るものだが、9MP期の実績(4.5%)を上回る結果となった。

この経済成長の原動力となったのが民間部門の伸長であり、特に民間投資の伸びは顕著であった。民間消費の伸びをみると9MP期の実績が5.9%であったのに対し、10MP期の実績(推測値)は12.6%と急激な増加を見せたことが分かる。なお、2001年～2005年を対象とする8MP期において民間投資は0.8%の伸びに留まっていることから、この5年間を通していかに民間投資が増加したかが分かる。

表13：需要項目別の増加率推移

項目	9MP (2006年～2010年)		10MP (2011年～2015年)	
	目標	実績	目標	実績
GDP成長率	6.0%	4.5%	6.0%	5.3%
民間消費	6.9%	6.6%	7.7%	7.1%
公共消費	5.3%	5.5%	4.8%	5.5%
民間投資	11.2%	5.9%	12.8%	12.6%
公共投資	5.0%	5.5%	5.0%	4.0%
輸出	7.1%	2.5%	7.2%	2.1%
輸入	7.9%	3.9%	8.6%	3.8%

(出典：マレーシア首相府経済計画ユニット)

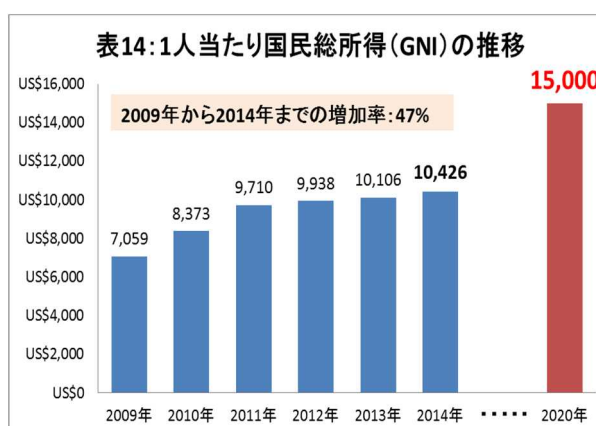
2 各項目別の考察

(1) 経済成長の動向

10MP期において国民1人当たりGNIは着実に上昇しており、2009年の7,059ドルから、2014年には10,426ドルまで増加した。2009年から2014年までの増加率は47.7%で、年平均増加率は約9.5%となっている。

マレーシア政府が掲げる2020年までの1人当たり国民総所得(GNI)1万5千ドル目標は、この平均増加率を維持できれば達成が可能である。

この経済成長の原動力となったのは12の



(出典：マレーシア首相府業績管理・実施局、Review of the ETP 2014)

NKEAs であり、経済変革プログラム (ETP) では NKEAs により 2011 年から 2020 年にかけてマレーシアの GNI を 74% 増加させると見込んでいた。実際、2014 年時点で GNI の増加分のうち NKEAs に起因するものが 68% となり、マレーシア経済の成長に大きく貢献してきたことが明らかである。

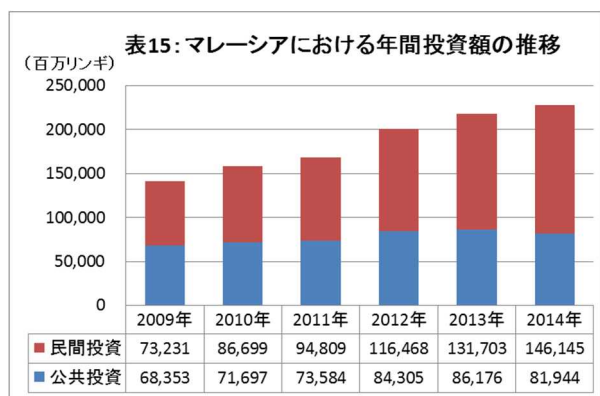
雇用の面でも ETP の下で 180 万人の新規雇用が創出されたが、そのうち 150 万人は NKEAs の関連分野から創出されている。失業率についても 2009 年の 3.7% から 2015 年には 2.9% へと改善が見られる結果となった。

また、NKEAs の 1 つである石油・ガス・エネルギー部門への過度な依存からの脱却も着実に進められ、国の歳入に占める石油・ガス・エネルギー部門の比率は 40.3% (2009 年) から 29.7% (2014 年) へと減少してきている。また、国の GDP に占める割合を見ると、割合の大きい順から石油・ガス・エネルギー部門は 16.7% (2009 年: 19.0%)、流通・小売部門が 14.5%、金融部門が 7.0% となっており、石油・ガス・エネルギー部門以外の NKEAs の部門も着実にマレーシア経済を支える柱になりつつある。

(2) 民間投資の動向

10MP 期における年間投資額は順調に推移しており、2009 年の 1,415 億リンギから 2014 年には 2,280 億リンギへと大きく拡大した。年間投資額の増加率を見ると、2007 年から 2010 年の年平均 5.6% の増加率に留まった一方で、2011 年から 2014 年の年平均 13.9% の増加率となった。9MP 期では 2009 年に世界金融危機の影響があったとはいえ、10MP 期における投資額の増加は顕著といえる。

また、増加傾向にある投資の中で特質すべきは民間投資比率の拡大である。年間投資額に占める民間投資の割合は 2009 年時点で 52% であったが、2014 年には 64% にまで拡大するなど公共投資から民間投資中心へと経済構造が変化していることが窺える。



(出典: マレーシア首相府業績管理・実施局、Review of the ETP 2014)

(3) 所得格差の状況

NEM ではスローガンに「包摂 (inclusion)」を掲げており、2011 年以降も 10MP に基づき国民の所得格差に取り組んできた。結果として 2014 年までの直近 5 年間で所得増加により約 17 万人が貧困層から脱し、また地方では 500 万人以上が基本的な生活インフラである電気や上水道を利用できるように改善された。

また、マレーシア統計局による 2014 年の世帯収入に関する調査結果によると、2014 年の 1 世帯当たりの月収の中央値は 4,585 リンギとなり、2012 年の 3,626 リンギから年平均 11.7% 増加した。また、都市部では 5,156 リンギ (2012 年は 4,238 リンギ)、地方部では

3,123 リンギ（2012 年は 2,373 リンギ）で、年平均成長率はそれぞれ 9.8%と 13.8%となった。

10MP では貧困率 2.0%への引き下げを目標に掲げていたが、3.8%（2009 年）から 0.6%（2014 年）にまで改善した。また、マレーシア全体の世帯間の所得格差を示すジニ係数²²は 2012 年の 0.431 から 2014 年には 0.401 へ縮小するなど、所得格差の改善が徐々に進んでいることが見受けられる。

表 16：各目標数値と実績の比較

	指標	2020 年目標 ²³	10MP における 2015 年目標 ²⁴	10MP 実績
1	GDP 成長率	年平均 6.0%	年平均 6.0%	6.0%（2014 年） ²⁵
2	国民 1 人当たり GNI	15,000 ドル	12,139 ドル	10,426 ドル ²⁶ （2014 年）
3	新規雇用創出	330 万人 （2011 年以降累計）	180 万人 （2011 年以降累計）	180 万人 （2011 年～2015 年） ²⁷
4	失業率	2.8%	2.9%	2.9%（2014 年） ²⁷
5	B-40 世帯の平均月収	5,270 リンギ	2,300 リンギ	2,537 リンギ ²⁷ （2014 年）

第 2 節 2016 年以降のマレーシアの方向性

1 第 11 次マレーシア計画（11MP：Eleventh Malaysia Plan）

（1）11MP の概要

2015 年 5 月、マレーシア政府は第 11 次マレーシア計画（11MP）を連邦議会にて発表した。11MP は 10MP を引き継ぐ形で 2016 年～2020 年を対象年とし、10MP と同様に政策策定及び予算枠の設定という役割を担い、2020 年の先進国入りを目指すマレーシアにとって目標実現に向けた最終段階の位置づけとなっている。

11MP における開発予算の規模は 5 年総額 2,600 億リンギで、10MP の予算規模（2,300 億リンギ）を上回る規模となっている。

²² ジニ係数は主に社会における所得分配の不平等差を測る指標で、平等であれば 0 に近づき、不平等であれば 1 に近づく係数である。

²³ マレーシア首相府経済計画ユニット、Eleventh Malaysia Plan

²⁴ 出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、Tenth Malaysia Plan

²⁵ 出典：世界銀行、World DataBank

²⁶ 出典：マレーシア統計局

²⁷ 出典：マレーシア首相府業績管理・実施局、Review of the ETP 2014

表 17：11MP が掲げる主な目標数値

	指標	今後の目標 ²⁸	実績 ²⁸	10MP の目標 ²⁹
1	GDP 成長率	年平均 5.0～6.0% (2016～2020 年)	5.3% (2011～2015 年推定値)	年平均 6.0% (2011～2015 年)
2	国民 1 人 当たり GNI	15,690 ドル (2020 年)	10,426 ドル (2014 年)	12,139 ドル (2015 年)
3	新規雇用創出	150 万人 (2016～2020 年)	180 万人 (2011 年～2015 年)	180 万人 (2011～2015 年)
4	失業率	2.8% (2020 年)	2.9% (2015 年)	2.9% (2015 年)
5	労働生産性	92,300 リンギ (2020 年)	77,100 リンギ (2015 年)	—
6	月平均 世帯月収	10,540 リンギ (2020 年)	6,141 リンギ (2014 年)	—

(2) 11MP の特徴～6つの戦略領域～

11MP は 10MP と比べ経済成長のみならず、地方重視や低所得世帯の所得水準引上げといった所得の分配や国民の生活の質向上により比重を置いている。また、生産性向上や技術革新を基にした持続可能性のある経済の構築を目標に掲げており、これら推進のための核として以下の 6 つの戦略領域を挙げている。

① 公平な社会に向けた包容性の拡大

ア 所得階層下位 40% (B-40) の生活水準の底上げ

教育面では ICT など現代的な技術を利用する高度教育の充実や大企業と連携した教育訓練を行い人材の底上げを図るとともに、資金面では教育や技術訓練受講に対する資金支援や住宅購入に係る低利融資を行う。

イ 地域社会における子どもや高齢者への支援充実、女性の社会進出支援

各地域での保育所の設置や、高齢者向けの活躍できる環境づくりや在宅介護サービス、バリアフリーの充実を行う。また、フレキシブルワークや在宅勤務の利用促進による女性の社会進出を支援する。

ウ 均一的な地域成長の促進

地域格差是正に向け地方の成長を加速させるため、これまでにマレーシア全土で設定している 5 つの経済回廊を中心にインフラ整備や研究開発の促進を行い、マレーシア各地での経済成長を促進する。

²⁸ 出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、Eleventh Malaysia Plan

²⁹ 出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、Tenth Malaysia Plan

表 18 : 主な目標指標

	指標	今後の目標	これまでの実績
1	B-40 世帯の平均月収	5.270 リンギ (2020 年)	2,537 リンギ (2014 年)
2	ジニ係数	0.385 (2020 年)	0.401 (2014 年)
3	就業機会の創出	470,000 件 (2020 年)	—
4	労働分配率	40% (2020 年)	33.6% (2013 年)
5	労働者に占める外国人比率	15% (2020 年)	—

(出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、11MP)

② 全ての国民の福祉向上

ア 低・中所得者層向け住宅購入への支援

若年層など低・中所得者層向けに住宅購入に係る資金支援や、手ごろな価格での公営住宅供給に向けた住宅需給のデータベース化を行う。

イ 良質な医療サービスの提供、救急サービスの改善

地域コミュニティのニーズに即した医療施設の新設や改築のほか、民間部門や非営利団体との協働の促進、e-Health の促進を行う。

ウ 治安の改善

地域での犯罪に対する安全性認識を 39% (2014 年) から 60% (2020 年) へ改善するため、警察との連携や地域への CCTV 設置等により監視体制を充実させる。

エ 交通安全の促進及び救急サービスの改善

自動車 1 万台当たりの交通事故死亡者数を 2.9 人 (2013 年) から 2.0 人 (2020 年) へ減少させるため、交通安全の啓発の充実や救急サービスの改善を行う。

表 19 : 主な目標指標

	指標	今後の目標	これまでの実績
1	人口 1000 人当たりの病床数	2.3 (2020 年)	1.9 ³¹ (2012 年)
2	低・中所得世帯向け住宅供給数	606,000 軒 (2020 年)	—
3	警察・消防の現場までの所要時間	8 分 (2020 年)	—

(出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、11MP)

③ 人的資源の開発促進

ア 労働生産性の向上

高度な技術を要する就業機会の創出による高度技術産業への転換促進、また、未熟練外

³¹ 出典：The World Bank, World Development Indicators, 2014

国人労働者への依存割合を削減するため、2020年までに労働力に占める外国人比率の上限を15%とし労働生産性の向上を図る。

イ 産業主導型の職業訓練プログラムの充実

産業分野のニーズに適合する人材育成を図るため企業での職業訓練プログラムを充実させるとともに、家族や就学生へ同プログラムの広報等により浸透を図る。

表 20：主な目標指標

	指標	今後の目標	これまでの実績
1	労働生産性の年平均上昇率	3.7 (2016～2020年) (内訳；サービス部門：4.1%、製造業部門 3.0%)	2.3 (2011～2015年推定)
2	GDPに占める雇用者報酬の割合	40% (2020年)	33.6% (2013年)
3	小学校から高等学校への在学率	100% (2020年)	—

(出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、11MP)

④ 持続性のあるグリーン技術成長の迫及

ア 自然資源や自然環境に配慮した生活の促進

政府調達での環境に配慮した製品比率の向上やグリーン評価基準の策定によりグリーン技術の利用を促進するほか、バイオディーゼル燃料の活用による環境負荷の少ない低炭素社会の発展や、家庭や企業でのごみ分別の実施により3R（リデュース・リユース・リサイクル）を促進する。

イ グリーン技術の成長に向けた基盤づくり

グリーン技術の研究開発支援やグリーン技術を使用する産業の促進、知識共有や連携促進の基盤となるプログラムの整備、グリーン税や炭素税といった経済政策の導入による持続可能な経済システムの構築などによりグリーン技術開発及び普及の基盤づくりを行う。

表 21：主な目標指標

	指標	今後の目標
1	温室効果ガスの削減	2005年比 40%減 (2020年)
2	生活廃棄物のリサイクル比率	22% (2020年)
3	環境に配慮した製品の政府調達比率	20%以上 (2020年)

(出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、11MP)

⑤ 経済成長を支えるインフラの強化

ア 地域需要に基づく総合交通体系の構築

公共交通網の充実により、2020年までに公共交通利用率をクアラルンプール大都市圏で

40%、他の都市で 20%とすることを旨とする。地域ではウエストコースト高速道路やパン・ボルネオ幹線道路の新設による地域の接続性を向上させ、また、港湾では管理システムやアクセスを向上させ、円滑な物流網の形成を図る。

イ 生活基盤である水道や通信回線の整備

水道普及率を拡大させるため設備投資や有用技術の開発を促すほか、水道サービスの事業効率性を向上させるため、無収水率を 36.6%（2013 年）から 25.0%（2020 年）へ減少させることを目指す。また、通信料金体系の改定により 1 人当たり GNI に占める通信固定費を 2.42%（2013 年）から 1.0%（2020 年）への削減を目標とするほか、高速通信の普及をはじめとする通信回線網の充実を行う。

表 22：主な目標指標

	指標	今後の目標
1	クアラルンプール大都市圏の公共交通使用比率	40%（2020 年）
2	地方の舗装道路整備	3000 km（2020 年）
3	通信回線の人口カバー率	95%（2020 年）
4	水道普及率	99%（2020 年）

（出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、11MP）

⑥ 更なる繁栄に向けた革新的経済成長

ア サービス業の展開・拡大支援

イスラム金融やエコツーリズム、ハラール産業など高い潜在性を有する高付加価値産業の開発促進や、企業の海外展開支援に向け資金調達や人材開発、市場情報の提供を行う。

イ マレーシア経済の柱である中小企業への支援

2015 年時点で中小企業は国内企業全体の 98.5%を占め、全体の就業者のうち 59%が中小企業に就業している現状を踏まえ、政府は国内直接投資の促進を図るため中小企業への支援にも注力する。中小企業の製品・サービスへの需要喚起に向けた国際基準や認証の取得支援、生産性向上に向けた ICT 活用などの技術革新や自動化の促進、資金融通の円滑化や手続きの簡素化による起業支援等を行う。

ウ 農業の現代化の促進

中小農家の生産性向上や所得増加、若手農家の育成に加え農業関連企業間の連携や団体結成の促進、農地集約による規模の拡大、農業技術革新により農業の現代化を促進する。

エ 改革を富に変化させるシステム

研究開発分野に出資する公共部門の合理化による需要主導型での研究促進や、多国籍企業や中小企業間の戦略連携や技術移転といった国内外での連携促進による産学連携の強化、

政府や住民、非営利団体、コミュニティリーダー等の連携によるソーシャルサービスの提供とソーシャルサービスを提供する民間部門や個人に対する資金拠出モデルの創出を図る。

オ 競争力あるエリアや経済回廊への重点投資

地域格差是正に向け地方の成長を加速させるため、これまでにマレーシア全土で設定している5つの経済回廊に加え、競争力ある都市の形成に向けクアラルンプール、ジョホールバル（ジョホール州）、クチン（サラワク州）、コタキナバル（サバ州）の4都市を重点都市として指定し開発を進める。これら4つの重点都市においては知識集約型産業の発展や環境に配慮した都市づくり、生活の質向上を強化することにより都市競争力を向上させ、また、地域開発を進めるため各地域の経済回廊においては投資促進やインフラ改善、人材・技術開発を図る。

表 23 : 主な目標指標

	指標	今後の目標
1	GDPに占める研究開発費支出の割合	2%（2020年）
2	サービス産業の新興分野における雇用創出数	960万人（2020年）
3	中小企業の雇用創出数	950万人（2020年）

（出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、11MP）

(3) 2020年までの予測

ア 需要項目別の成長率予測

民間部門は10MP期から引き続き、11MP期においても経済成長を大きく牽引すると見込んでいるが、開発予算の増額に伴い公共投資も成長を支えると予測している。

また、11MP期は世帯所得増加を見込み、民間消費の成長率の目標数値を6.4%とした。これによりGDPに占める民間消費の比率についても2015年の52.4%から2020年には53.9%へ増加すると予測している。

表24：需要項目別の年平均成長率推移

	2011年～2015年 (達成値)	2016年～2020年 (目標値)
民間支出	8.3%	7.2%
（民間消費）	(7.1%)	(6.4%)
（民間投資）	(12.6%)	(9.4%)
公共支出	4.8%	3.3%
（公共消費）	(5.5%)	(3.7%)
（公共投資）	(4.0%)	(2.7%)
輸出	2.1%	2.1%
輸入	3.8%	2.3%
GDP年平均成長率	5.3%	5.0～6.0%

(出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、11MP)

イ 産業別の成長率予測

産業別ではサービス業がGDP全体に対し最も寄与しているが、11MP期には10MP期を更に上回る6.9%の成長率を見込み、GDPに占めるサービス業の比率も2015年の53.8%から2020年には56.5%へ拡大すると予測する。サービス業では各分野がそれぞれ成長すると見込まれるが、サービス業の中で最も経済に寄与している卸売・小売業は供給網の拡大と効率化により一層成長すると見込んでいる。

製造業では飲食料品製造業や金属・機械製造業の成長により11MP期に5.1%の成長率を見込んでいる。農業では10MP期を超える3.5%の成長率を目標数値に掲げるが、これは政府が研究開発や技術革新による農業の近代化に重点を置いたことによるものである。また、建設業は拡大する住宅需要や進行中の大規模プロジェクトにより、10MP期に引き続き10.3%の高い成長率を見込んでいる。

表 25：産業別の年平均成長率推移

	2011年～2015年 (達成値)	2016年～2020年 (目標値)
農業	2.4%	3.5%
鉱業	0.9%	1.3%
製造業	4.8%	5.1%
建設	11.1%	10.3%
サービス	6.3%	6.9%
(卸売・小売業、 飲食店、宿泊業)	(6.6%)	(5.9%)
(金融業、保険業、 不動産業、ビジネスサービス業)	(5.3%)	(6.8%)
(運輸業、情報通信業)	(7.3%)	(8.8%)
GDP年平均成長率	5.3%	5.0～6.0%

(出典：マレーシア首相府経済計画ユニット、11MP)

おわりに

マレーシア経済は 2010 年代における上述の経済政策により、経済成長の立て直しを進めている。NEM や ETP をベースとする各種施策により 10MP 期は世界経済の鈍化の影響を受けながらも、9MP 期を上回る平均 5.3% の経済成長を示し安定した成長を見せた。そして、11MP が 10MP を引き継ぎ、1991 年の VISION2020 の発表で掲げた 2020 年までの先進国入りに向けて最終段階に入った。11MP 期において 10MP 期の経済成長を維持できれば目標達成が可能であるが、2020 年までの目標達成に向けての道程は決して平坦ではない。

マレーシア政府は財政基盤の強化を目指すため、2015 年 4 月にマレーシアで初めてとなる物品サービス税 (GST、税率 6%) を導入した。その背景には政府歳入の多くを石油・ガス部門に依存しており、従来の税制では歳入の安定化が難しいとの判断があった。2020 年までに先進国入りを実現するための必要な措置としての政策決定ではあるが、マレーシア経済成長の原動力でもある国内消費に悪影響を与える面もあった。

また、マレーシア政府は 2015 年 10 月に 11MP に基づき策定した 2016 年度当初予算案を発表したが、2016 年 1 月には予算案の修正を余儀なくされた。リンギ安や原油安などを背景とした実質 GDP の伸び率予想の下方修正に起因するもので、当初予算発表時の 4.0% ~ 5.0% から 4.0% ~ 4.5% へと修正されたことにより予算案の修正に至った。2020 年までの先進国入りという目標達成に向けては、11MP で掲げる年平均成長率目標 5.0% ~ 6.0% が目安となるものの、厳しい状況にある。マレーシア経済は未だに輸出に頼る経済構造のため外的要因からの影響を受けやすく、11MP が掲げるように地方や低所得世帯の底上げを図るとともに、一層の生産性の向上や産業の高度化を図る必要がある。

マレーシアはこれまで世界の経済状況が目まぐるしく変化する中でも現状を的確に捉え、時に政策を転換しながら経済の舵取りを行ってきた。環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定や 2015 年 12 月末に発足した ASEAN 経済共同体 (AEC) などグローバルな経済連携関係を戦略的に活用し、NEM を中心に ETP や 11MP を基にマレーシア経済を更に前進させ、2020 年までに先進国入りするという目標の実現が期待される。

参考文献

- “ELEVENTH MALAYSIA PLAN 2016-2020”、2015 年、Economic Planning Unit, Prime Minister's Department
- “Annual Report 2014 - Economic Transformation Programme”、2015 年、PEMANDU
- “TENTH MALAYSIA PLAN 2011-2015”、2010 年、Economic Planning Unit, Prime Minister's Department
- “Economic Transformation Programme”、2010 年、PEMANDU
- “NEW ECONOMIC MODEL FOR MALAYSIA”、2010 年、National Economic Advisory Council
- “Maybank IB Research Budget 2016 Preview”、2015 年、Maybank IB Research
- “Affin Hwang Investment Bank Berhad, Economic Research”、2015 年、Affin Hwang Investment Bank Bhd
- “11th Malaysia Plan”、2015 年、Maybank IB Research
- “Malaysia on Track Towards High Income Status”、2015 年、PEMANDU
- 『2015 アジア動向年報』、2015 年、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所
- 『通商白書』、2014 年、経済産業省
- 『2014 マレーシアハンドブック』、2014 年、マレーシア日本人商工会議所
- 「マレーシアの労働政策 - 中長期経済政策と労働市場の実態」、2013 年、独立行政法人労働政策研究・研修機構
- 『マハティールの履歴書』、2013 年、Mahathir bin Mohamad
- 『ブミプトラ政策 多民族国家マレーシアの開発ジレンマ』、2012 年、小野沢純
- 『マレーシアの新開発戦略～「新経済モデル」と「第 10 次マレーシア計画」』、2010 年、小野沢純
- 「アジア地域等の地域政策に係る動向分析及び支援方策等に関する調査－マレーシアの国土政策事情－」、2009 年、国土交通省国土計画局
- 『マレーシアの地方自治』、2007 年、一般財団法人自治体国際化協会
- 『マハティール政権下のマレーシア－「イスラーム先進国」をめざした 22 年－』、2006 年、鳥居 高
- 『マレーシアの都市開発 歴史的アプローチ』、2001 年、生田 真人
- 『マレーシアの発展政策と経済成長』、1997 年、小田 利勝
- 「外務省『イスラーム研究会』報告書」、2000 年、外務省イスラーム研究会

【執筆】

一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所

所長補佐 三原 好太郎

【監修】

所長 橋本 憲次郎

天利 和紀

次長 鍋岡 崇

渡邊 美香